平成21年第5回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

平成21年6月16日(火曜日)午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議員派遣

日程第 3 陳情第 1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

日程第 4 議案第50号 平成21年度片品村一般会計補正予算(第1号)について

日程第 5 発委第 1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

日程第 6 閉会中の継続調査申し出について

日程第 7 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議員派遣

日程第 3 陳情第 1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

追加日程第1 緊急質問

日程第 4 議案第50号 平成21年度片品村一般会計補正予算(第1号)について

日程第 5 発委第 1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

日程第 6 閉会中の継続調査申し出について

日程第 7 字句等の整理委任について

- 1 -

会議録1号用紙

片品	,村 議 会 会	議 録				第	2 E	3
	717	.成 2 1	年 6	月 1 6 日				
出席議員14名 欠席議員 名 欠員 名								
第 1	番 戸	丸	廣	安	(出	席)
第 2	番星	野	千	里	(出	席)
第 3	番飯	塚	美	明	(出	席)
第 4	番 入	澤登	喜	夫	(出	席)
第 5	番 笠	原	耕	作	(出	席)
第 6	番 大	竹	文	夫	(出	席)
第 7	番星	野	侃	Ξ	(出	席)
第 8	番髙	橋	正	治	(出	席)
第 9	番萩	原	_	志	(出	席)
第 1 0	番吉	野		勲	(出	席)
第 1 1	番星	野	育	雄	(出	席)
第 1 2	番星		長	命	(出	席)
第 1 3	番萩	原	日	郎	(出	席)
第 1 4	番星	野	完	治	(出	席)

説明のために出席した者の職氏名

村 干 明 長 金 造 副 夫 村 長 萩 原 重 塚 教 育 長 飯 欣 彦 総 務 課 長 星 野 準 住 民 課 長 星 野 純 保健福祉課長 桑 原 護 農林建設課長 桑 原 健 郎 むらづくり観光課長 佐 藤 八 郎 夫 次 利 教 育 長 田 村 会 計 管 理 者 吉 野 耕 治

事務局職員出席者

 事 務 局 長
 萩 原 正 信

 主 査 星 野 照 子

議長(入澤登喜夫君) これから、本日の会議を開きます。

午前10時00分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(入澤登喜夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番 笠原耕作君及び6番 大竹文夫君を指名します。

日程第2 議員派遣

議長(入澤登喜夫君) 日程第2、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第122条の規定により、お手元に配りました議員派遣書のとおり派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、議員派遣書のとおり派遣することに決定しました。 次に、お諮りします。

ただいま決定された議員派遣の内容に、今後変更を要するときは、その取扱いを議長に ご一任願いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任する ことに決定しました。

日程第3 陳情第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

議長(入澤登喜夫君) 日程第3、陳情第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について、を議題とします。

陳情第1号について、委員長の報告を求めます。

観光産業常任委員長 戸丸廣安君。

(観光産業常任委員長 戸丸廣安君登壇)

観光産業常任委員長(戸丸廣安君) はい、1番。

委員会の審査結果を報告いたします。

観光産業常任委員会に付託されました陳情第1号について、6月11日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

過疎対策については、現行の過疎地域自立促進特別措置法により生活環境の整備や産業の振興など本村においても一定の成果を上げたところであります。

しかしながら、人口減少と高齢化は顕著であり、ますます過疎化が進み極めて深刻な状況であります。ここに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域を築くためには、引き続き過疎対策を充実強化できるよう新たな過疎対策法の制定を関係機関に働きかけたいという意見でした。

以上のような審査経過を踏まえて、当委員会に諮ったところ、陳情第 1 号については、 採択すべきものと決定いたしましたので、報告いたします。

議長(入澤登喜夫君) 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質 疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) これで討論を終わります。

これから、陳情第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について、を採決します。

この陳情に対する委員長報告は、採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出については、 委員長報告のとおり採択することに決定しました。

議長(入澤登喜夫君) 尾瀬文学賞俳句大会を行うにあたっての教育長の言動、行動についての件について、9番 萩原一志君から緊急質問の申し出があります。

9番 萩原一志君の尾瀬文学賞俳句大会を行うにあたっての教育長の言動、行動についての緊急質問の件を議題として、採決します。

この採決は、起立によって行います。

9番 萩原一志君の尾瀬文学賞俳句大会を行うにあたっての教育長の言動、行動についての緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに発言を許すことに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(入澤登喜夫君) 起立多数です。

したがって、9番 萩原一志君の尾瀬文学賞俳句大会を行うにあたっての教育長の言動、 行動についての緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を 変更し、直ちに発言を許すことは、可決されました。

追加日程 1 緊急質問

議長(入澤登喜夫君) 9番 萩原一志君の発言を許可します。

9番 萩原一志君。

(9番 萩原一志君登壇)

9番(萩原一志君) はい、9番。

まず、私の提出をしました緊急質問の申し出の趣旨に、ご賛同をいただきました議員の 皆様に感謝を申し上げる次第であります。

それでは質問に入らせていただきます。

まず、教育長に質問をします。

1点目ですが、9日の再質問の時に、その答弁にあいまいな言葉の使い方があり、私自身その勘違いをするところがありました。改めてもう一度お聞きをしますが、ある協賛者に1口1万円の協賛金のところを50万円もの協賛金をお願いした事実がありますか。

2点目は、前回の質問の繰り返しになりますが、協賛金の申し出をした人に対して、固 定資産税の滞納を理由に、自主的に辞退をするよう要請をしたと聞きましたが事実ですか。 次に、村長にお聞きします。

9日の「教育長が50万円の協賛願をした事実を知っていましたか」と伺った時に、「知らなかった」とお答えをされたと記憶しておりますが、本会議後のやり取りで、知ってい

たはずではないのかというご指摘がありました。

もう一度お伺いをします。この50万円の協賛願をしていた事実をご存じでしたか。お 伺いをします。

もう1点は、先ほど教育長にも質問をしましたが、教育長が協賛金申出人に対して、自 主的辞退を要請したということをご存じでしたか。

この2点について、村長の答弁をお願いします。

また、必要に応じて再質問をさせていただきます。

議長(入澤登喜夫君) 教育長 飯塚欣彦君。

(教育長 飯塚欣彦君登壇)

教育長(飯塚欣彦君) はい、教育長。

萩原議員の質問に対するお答えをいたします。

第2回俳句大会を、村を挙げて盛り上げていきたいとの思いから、選者を増やし、賞の数をも増やしたり、記念イベントを開催して、多くの人に片品村に来ていただいたり、たくさんの人に関心を持っていただけるように、広報宣伝を積極的に行ったりすることを考えました。その中で、民間の協賛を頂くに当たり、こうした思いを語り、少しでも多くの応援をお願いしたいとお話する中で、そうしたお願いをした事実はございます。その際、無理のない範囲でご検討くださいと申し上げました。

そのことで、相手様にご迷惑をおかけしたとしたら、誠に申し訳ないことと感じております。

尾瀬文学賞を、村のために大きなものにしたいとの思いからとはいえ、教育長という立場として、不適切であったと反省しております。

次に、自主的に辞退をするように要請した事実についてですが、協賛をいただくに当たって、村との関係で、利害関係があって、誤解を招くことが予想されるケースについては、 お断りをした事実がございます。

なお、ご質問の件については、職員が説明に伺った折、配慮に欠けた部分があった事から、私が釈明とお詫びに伺いました。その事で、関係する皆様に対し、誤解を与えるようなご迷惑をおかけしたことを大変申し訳なく感じております。

以上申し上げて、萩原議員への答弁といたします。

議長(入澤登喜夫君) 村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

萩原議員のご質問にお答えします。

先ほどの教育長答弁にもあったように、多くの人に感心を持っていただくことで、大き

な俳句大会にしたいとの思いから、参画をいただく手段の一つとして協賛金を頂くことは 承知をしておりましたが、具体的にだれに幾らかについては、承知をしておりません。

次に、辞退を要請した事実を知っていたかの質問ですが、この件につきましては、事後 報告により承知をした次第です。

詳細については、文化協会事務局を所管とする教育委員会にお願いをしてありますので、 ご理解をいただきたいと存じます。

今回の尾瀬文学賞の取組の過程で、配慮に欠けた点でご心配、また、ご迷惑をかけた方々 に対しましては、心からお詫びを申し上げたいと思います。

以上を申し上げまして、萩原議員への答弁といたします。

9番(萩原一志君) はい、議長。

議長(入澤登喜夫君) 9番 萩原一志君。

9番(萩原一志君) はい、9番。

教育長の答弁を聞いて、質問をさせてもらいたいのですが、その50万円あるいは数十万円の協賛のお願いをしたという事実はあるということであります。その配慮に欠けた点の反省点等もお伺いをしたわけでありますが、これは先日の全員協議会等の中でも出てきましたが、教育長、1社だけは言った覚えはあるということの中で、その教育長が申されたA社という所があったということは、私は知りませんでした。私が伺った所は、別のB社ということで、そのことだけでも2社はあるわけで、実際に数十万円あるいは50万円という金額を要請をした所は、何社あるんですか。

お答えください。

議長(入澤登喜夫君) 教育長 飯塚欣彦君。

教育長(飯塚欣彦君) はい、お答えします。

正確に覚えておらない所もあるんですが、お話の中で、思いとして50をお願いした会社は、2社でございます。それと数十万という言い方でお願いしたのは、1社でございます。

以上です。

9番(萩原一志君) はい、議長。

議長(入澤登喜夫君) 9番 萩原一志君。

9番(萩原一志君) はい、9番。

そうすると、先日教育長が申されたA社とそれから私が聞いたB社、これがほぼ50万円ということで、もう1社数十万円というお願いをしたということでありますが、私の聞いた所では、かなり困惑をしたということであります。今後もそういう点がありましたらやはり気を付けるべきかなということを感じております。

それから 2 点目でありますが、固定資産税を理由にということで、自主的に辞退をしていただくような要請をしたというように、私は聞き及んでおりますが、教育長の答弁ですと、教育次長がそのような旨その要請をして、相手に誤解を招いたので、そのお詫びと取消しに教育長が行ったというような答弁に聞こえますが、私が聞いたところによりますと、次長も行かれたということですが、次長が行っても自主的に取り消すというようなことは考えていないという、相手方の気持ちを持ち帰ったところ、更に、その要請をしに教育長が行かれたと伺っていますが、答弁と少し食い違うのですが、私のほうが認識が違うのか。

教育長が謝りに行かれたとすると、そこでその後その話は、次長が行かれ教育長が行かれた時点で、どういう撤回の仕方をしたのか。その時点で話は終わると思うんですが、その後もご相談を受けている議員の方もいるわけで、その辺先ほどの答弁と食い違いがあると思うんですが、もう一度確認の意味で、その辺をお尋ねをしたいんですが、お願いします。

議長(入澤登喜夫君) 教育長 飯塚欣彦君。

教育長(飯塚欣彦君) はい、お答えします。

先ほどお話に出ている固定資産税滞納云々の理由で、釈明に行ったわけではなくて、私は、具体的には、次長が先ほどの村との関係で利害関係があるので、お断りしたいということでお話に行った中で、ちょっと誤解を招くようなことがあったと聞いたものですから、その誤解を解くために、私が釈明に伺った次第です。

9番(萩原一志君) はい、議長。

議長(入澤登喜夫君) 9番 萩原一志君。

9番(萩原一志君) はい、9番。

この協賛金を自主的に辞退をしてくださいと言った所は、A社だというふうに私は感じている。A社とは固定資産税を滞納している所。

先日の全員協議会の時にもありましたけれども、教育長が言っている村との利害関係をもたらす所というのは、それはBという別の組合、ようするに指名参加願等々が出て、村との利害関係が見受けられる所というふうに伺っているつもりなんですが、そこもお断りをしたということがありますが、私が聞いているのは、固定資産税を滞納したというA社のほうに対しての自主的辞退のことを聞いているので、B社の利害関係のある方たちとい

うか、利害関係がある組合に対しての取り下げのことではないんですね。言っている意味を分かっていただけますか。私が聞いている意味が分かった上で、利害関係ということではなくて、固定資産税をあくまで滞納されているという理由で自主的辞退を申しに行ったという事実を聞いているので、その点についてお尋ねをしたいんですけれども。

議長(入澤登喜夫君) 教育長 飯塚欣彦君。

教育長(飯塚欣彦君) はい、教育長。

私が伺ったのは、先ほど申し上げたように、釈明とお詫びに伺っただけで、辞退してくださいということで伺ったわけではございません。

9番(萩原一志君) はい、議長。

議長(入澤登喜夫君) 9番 萩原一志君。

9番(萩原一志君) はい、9番。

分かりました。

若干、私がその方から聞いているのと違うということでして、また、その事実は相手方がいることですから良く伺ってきたいと思いますし、教育長の答弁をそのように報告もしたいと考えております。

それから、次に村長にお伺いしたいのですが、だれに幾らか教育長が言ったことは、ご存じないというふうに、村長言っておられますが、ようするに知らなかったと前回お答えをしたことと全く同じだということですが、9日の本会議の時の休憩中に、村長、教育長と同席した人からも、休憩中でありますが、そういう指摘があり、その人の記憶だと村長は教育長に対して、あまり無理はしないようにという指示まで出しているという事実を、休憩に言っているわけですし、その人も記憶にそうあるという議員の発言があったわけですけれども。

その時知って注意をしたという事実があるのに、全く知らなかったということはないと 思うんですが、もう一度その辺をよく答弁をしていただけますか。

今でも、私が9日に質問するまで、そういう事実があったのか知らなかったのかという ことです。

議長(入澤登喜夫君) 村長 千明金造君。

村長(千明金造君) はい、村長。

この金額に対しての云々ということは、私も休憩中に話のあった方とそこにいる中で、 金額が出たかどうかということは、よく把握しておりませんが、いずれにしてもこの協賛 金に対しては、こういう時だからという気持ちで、無理をしないようにという話をしたと 記憶しておりますが。

9番(萩原一志君) はい、議長。

議長(入澤登喜夫君) 9番 萩原一志君。

9番(萩原一志君) はい、9番。

村長、無理をしないようにというような発言を教育長にしたということは、当然協賛金が1万円でその範囲内、あるいは私の常識的に考えて、それから2口なのか3口なのかという程度では、無理をしないようにというような注意にはならないと。あくまで無理をしないようにということを注意したということは、少なくとも50万円という数字かどうかは分かりませんが、数十万円の協賛願をしたということは、その時知ったから、あまり無理をしないようにという助言を、教育長にしたと考えるわけですけれども、そうではないのですか。

議長(入澤登喜夫君) 村長 千明金造君。

村長(千明金造君) はい、村長。

この協賛金の関係については、先ほど申し上げましたように、最初から広く村を挙げて 取組たいということで、これは私も承知しておりますが、どの企業にどういう金額を提示 したとかそういうことではなくて、この取組の中で、こういう不況の中ですから無理をし ないようにという意味で説明したと思いますけれども。

9番(萩原一志君) はい、議長。

議長(入澤登喜夫君) 9番 萩原一志君。

9番(萩原一志君) はい、9番。

分かりました。

これ以上この質問をしてみても、まず同じような答えになると思います。

前回、時間がなかったので、1点このことについて、お聞きしたいんですけれども。

教育長、昨年の実質総事業費が45万260円ということで俳句事業をやったわけですけれども、今年の総事業費予算が240万円となっているわけです。

昨年の投句総数が4,511句、うち一般は730句で、1人2句として人数は365人で、昨年は投句料は無料だったわけですが、今年は一般については、1人2句で1,00円の投句料を頂くわけで、今年の総数は当然出ていないんですが、予定としては50

0人の予定を組んでおるわけでして、同時に行われる記念イベントである宗次郎さんの演奏や物産展に掛かる費用72万円を差し引いても168万円であって、一般の方が135人昨年より増えているわけですね。昨年より約37%増えるという予算なんですけれども、予算的には昨年より82万9,740円も増えているわけで、この辺の人数の増え方と予算の増え方のバランスが若干分からないんですけれども、どういうことでこの試算になるのか教えていただけますか。

議長(入澤登喜夫君) 教育長 飯塚欣彦君。

教育長(飯塚欣彦君) はい、教育長。

議員に確認いたしますが、お手元に先日の実行委員会の総会の予算案があってのご質問と理解してよろしいでしょうか。

9番(萩原一志君) いえ、私は実行委員会に出ていませんので、その前に配られた議員への予算説明ですね。

教育長(飯塚欣彦君) はい、それでは申し上げますと、予算についての考え方ですが、 今ご質問がございましたように、昨年の投句者が、実数としては手元に資料がないので分 かりませんが、昨年から比べておおよそ500人くらいという目標値にしました。

ただ、今回は、有料になりますので、はたしてどの程度お金を払って応募していただけるかという見込みは立たない中での予算でございます。そういった中で、先ほどご質問がございましたように、今回の実行委員会の事業は、大きく三つの柱を立ててございます。

一つは、俳句大会そのものを行うための経費でございます。この中で予算としては、150万円を予定してございまして、その中で大きなものとしては、選者を昨年はお二方だったんですが、今回は6名に増やしました。その方への謝礼として27万円。

それからやはり大きな部分としては、詠草集という作品集をきちっと製本したいと考えておりまして、これに掛かる経費及び募集要項もたくさん作って配りたいという考えで、そこが大きく73万円と予算立てをいたしました。そのほか入賞者に記念品として渡す楯であるとか賞状であるとか、あるいは詠草集を送るための通信費であるとか、あるいはデータ入力に昨年大変時間が掛かったものですから、その入力作業をお願いするためのアルバイト代であるとか、そういったものが全体で151万円計上してございます。

先ほど申し上げた予算の収入として240万円を、投句料が50万円で、協賛金が40万円、県に補助金を申請しておりますのが100万円、そして村の補助金が50万円で、収入の合計が240万円と予算を立ててございまして、そのうちの151万円が、この俳句大会そのものに掛かる経費でございます。

そのほか先ほどご質問にありました記念イベントの経費として、宗次郎さんに来ていただくための経費と片品に来ていただいた外からのお客様に対していろいろとおもてなしあ

るいはいろんなものを買っていただくための物産展をやりたいと考えていまして、それの 設営経費。

それから3本目の柱としては、広報宣伝費として、やっぱり大きくこの尾瀬文学賞俳句 大会を知っていただくためのチラシの作成費であるとか、あるいはホームページを立ち上 げる経費として合計で17万円。

繰り返しますと3本の柱の俳句大会の151万円と記念イベントの72万円とそれから広報宣伝費の17万円と合わせまして240万円の支出計画を立てました。

9番(萩原一志君) はい、議長。

議長(入澤登喜夫君) 9番 萩原一志君。

9番(萩原一志君) はい、9番。

予算は案が配られて、これがその実行委員会にかけられたと思いますので、分かります。 私が疑問に思ったのは、一般の方の人数あるいは投句人数の上積み動向を見ても、大分か なりの予算のアップをしているという思いがしております。

いずれにしましても、先ほど村長も言われたように、こういう時代でありますから予算 は予算でありますけれども、切りつめたかたちの中で、やはり予算を執行していっていた だきたいと思います。

それからこれは、実行委員会が終わった後、ちょっと見させていただいたんですが、議員に配られました俳句大会等の募集要項の中には、協賛の名前があって、実行委員会の時これがなくなっている物を見せられたんですが、これを見るとだれが協賛していただいたか分かるんで、こういうかたちで出すのかなと思ったんですが、この部分がないということで、募集要項をかけられるのかなあという提案がされたのかなと思うんですけれども、そうすると今後協賛をしていただいた方たちの氏名等は、どんなかたちでどこへ掲載をしていくのか教えてもらえますか。

議長(入澤登喜夫君) 教育長 飯塚欣彦君。

教育長(飯塚欣彦君) はい、教育長。

具体的には、会長と諮って決めていきますが、考えておりますのは、俳句大会で作ります詠草集という作品集がございますが、その冊子の後段に広告として、こういった企業から協賛をいただきましたという紹介をしたいのと、それから記念イベントの開催に当たって、何らかの形でご紹介をしたいと考えています。

以上です。

9番(萩原一志君) はい、議長。

議長(入澤登喜夫君) 9番 萩原一志君。

9番(萩原一志君) はい、9番。

この募集要項から協賛をへずったその理由もお聞かせ願えますか。

議長(入澤登喜夫君) 教育長 飯塚欣彦君。

教育長(飯塚欣彦君) はい、教育長。

前回の議会でのご質問の中で、あるいはその前の全員協議会の中で、いろいろと配慮に欠けた部分があったというふうに判断をいたしまして、余計な混乱を起こさないためには、これを思い切って削除してご提案したほうが良いと判断いたしまして、実行委員会にはそういったかたちで提案させていただきました。

9番(萩原一志君) はい、議長。

議長(入澤登喜夫君) 9番 萩原一志君。

9番(萩原一志君) はい、9番。

分かりました。

とにかく前回の一般質問でも言わせていただきましたけれども、イベントとしてはやは り素晴らしいイベントだと思います。これほど次から次へどんどんどん終日も立たな いうちに変わるような資料が、出回ること自体がいろんな問題があったと考えております し、今緊急にも質問をさせていただきました。

前回の質問でも紛らわしいような答弁をされて、聞いたことに対してのそういう答弁で、 また休憩時間あるいは全員協議会等の中でも、言ったか言わないかというようなことが出 てきました。

今回のことも含めたり、あるいは若干この質問からずれるわけで、これは答弁は求めません。申出書の中に通告をしていないので、答弁は求めませんけれども、今回のことも含めて、村民の中から聞くと、中学校での修学旅行等の父兄会での説明のやり取り等をいるいるな人から聞かされた時にも、あまりにも発言の仕方が独善的に物事を進めているように思えるわけで、教育長再任の審議の時に、見識に優れているということや引き続き教育長に継続してやってほしいとの意見が、村民が多いと答えられた村長の答弁が、何となく私としてはこういう質問をしている時に、少しむなしく感じられるところであります。

今後は、この見識に優れているところを遺憾なく発揮されて、ご発言・行動されること を切に願います。

また、若干私が聞き取り調査をさせていただいたところと、まだ若干の矛盾があるのかなということがありますので、再度今日の答弁をその方たちに伝え、また機会があれば質

問していきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

議長(入澤登喜夫君) 緊急質問を終わります。

日程第4 護案第50号 平成21年度片品村一般会計補正予算(第1号)について

議長(入澤登喜夫君) 日程第4、議案第50号 平成21年度片品村一般会計補正予算 (第1号)について、を議題とします。

説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

6番(大竹文夫君) はい、議長。

議長(入澤登喜夫君) 6番 大竹文夫君。

6番(大竹文夫君) はい、6番。

この補正予算が、地域作り基金を取り崩して行われるということですが、昨年度からの 経過の中で、論議の中で、やはり私がちょっと不満というか、なぜだろうと思ったことが ありますので、お聞きします。

地域作りという点からすれば、やっぱり下水道普及及び合併浄化槽の問題をどう抜本的に進めるのかということの最大のチャンスだというふうに、私は現在思っているわけですね。昨年度の国の補正予算の中では、結局村ではその予算が実行されないと、このままでは。ということになると思うんですが、村長は村長として今後の補正予算の当初予算にも出ていませんけれども、今後の補正の中で、今回できてなかった下水及び合併浄化槽の抜本的な普及についての何らかの方策、財政的な措置を考えていらっしゃるのかどうかについて、もし現状で答弁できるのでしたら、お答え願いたいのですが。

議長(入澤登喜夫君) 村長 千明金造君。

村長(千明金造君) はい、村長。

それではこの関係につきましては、農林建設課長から、それを積み上げておりますので、 説明させたいと思います。

議長(入澤登喜夫君) 農林建設課長 桑原健一郎君。

農林建設課長(桑原健一郎君) ただいまの質問でありますけれども、前回の一般質問の

時にもありましたように、今年度については、下水道担当のほうで2名ですけれども、担当を決めまして、これからの普及を図っていきたいということで、それぞれ戸別訪問それと地区の集まり、それからこれからは各普及の特に低い地区のほうで推進活動を図れるような組織を作っていただきたいということで、実施をしているところであります。

以上で終わります。

6番(大竹文夫君) はい、議長。

議長(入澤登喜夫君) 6番 大竹文夫君。

6番(大竹文夫君) はい、6番。

それは私も聞き及んでいますが、問題なのは、国の例えば昨年度補正予算での1億7,000万円の臨時交付金ですか、特別交付金。それから近々15兆円の21年度補正予算に伴う交付金も出るという状況の中で、このまま財政的な抜本的な措置がとられないままいくということは、私は非常に片品村のし尿処理施設が、既に自前のものがなくなっているという状況の中では、緊急ではないかと思いますので、全然計画がないというんだったらしょうがありませんけれども、もし何らかの計画があるんでしたら、是非村長にお願いしたいということなんですが、村長、計画はないんでしょうか。

議長(入澤登喜夫君) 村長 千明金造君。

村長(千明金造君) はい、村長。

大竹議員の質問に答えさせていただきます。

この下水の加入につきましては、当然村の財政を圧迫するわけですから、担当課長に対しましては、早急にこの加入促進を取り組むようにとそのように指示をしております。

また、今も担当課長が説明したように、こういった時代の厳しい経済状況もありますので、加入者に対してもそう強く進めるということもできませんので、下水の加入の必要性を良く理解していただくように、担当課のほうで進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

6番(大竹文夫君) はい、議長。

議長(入澤登喜夫君) 6番 大竹文夫君。

6番(大竹文夫君) はい、6番。

では確認のために、財政的な支出増、村としてこのための新たな支出増等については、 現在考えていらっしゃらない。そういうことでしょうか。 議長(入澤登喜夫君) 村長 千明金造君。

村長(千明金造君) はい、村長。

この関係につきましては、事務段階での取組はしておりますが、まだここで提案できる 段階にはいっていませんので、ご理解をしていただきたいと思います。

議長(入澤登喜夫君) ほかに質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) これで討論を終わります。

これから、議案第50号 平成21年度片品村一般会計補正予算(第1号)について、 を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号 平成21年度片品村一般会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第5 発委第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

議長(入澤登喜夫君) 日程第5、発委第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

観光産業常任委員長 戸丸廣安君。

(観光産業常任委員長 戸丸廣安君登壇)

観光産業常任委員長(戸丸廣安君) はい、1番。

発委第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について、趣旨説明を申し上げます。

過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法制定以来、3次にわたる特別措置法により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や 産業の振興など一定の成果を上げたところです。

しかしながら、人口減少と高齢化は特に過疎地域において顕著であり、路線バスなど公 共交通機関の廃止、医師及び看護師等の不足、耕作放棄地の増加、森林の荒廃など生活・ 生産基盤の弱体化が進むなかで、多くの集落が消滅の危機に瀕するなど、過疎地域は極め て深刻な状況に直面しています。

過疎地域は、我が国の豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、また、 都市に対して、食糧の供給・水資源の供給、自然環境の保全といやしの場を提供するとと もに、森林による地球温暖化の防止に貢献するなどの多面的・公共的機能を担っています。

過疎地域は、国民共通の財産であり、国民の心のより所となる美しい国土と豊かな環境を未来の世代に引き継ぐ努力をしている地域であります。

現行の過疎地域自立促進特別措置法は、平成22年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支えていくことが重要です。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要です。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、関係大臣に意見書を提出します。

議長(入澤登喜夫君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。 質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。 (「なし」と呼ぶ者あり) 議長(入澤登喜夫君) これで討論を終わります。

これから、発委第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書を採決します。 お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、発委第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の継続調査申し出について

議長(入澤登喜夫君) 日程第6、閉会中の継続調査申し出について、を議題とします。 各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり 閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第7 字句等の整理委任について

議長(入澤登喜夫君) 日程第7、字句等の整理委任について、を議題とします。 お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。 これで本日の日程は、全部終了しました。

議長(入澤登喜夫君) 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る9日に開会されました第5回定例会が、すべての案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。

定例会中、議員の皆様方には、熱心なご審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、執行部の皆様には、審議のために、ご協力を賜り心から感謝申し上げる次第であります。

議員各位におかれましては、閉会後におきましても、諸行事や委員会活動をはじめ、何かとご多忙のことと存じますが、暑さに向かう折、健康に留意されましてご活躍されますことを、ご祈念申し上げ閉会のあいさつといたします。

議長(入澤登喜夫君) この際、村長からあいさつの申し出がありますので、許可します。 村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

閉会に当たりまして、一言お礼のあいさつを申し上げます。

議員各位には、6月9日から本日までの8日間、一般会計補正予算、専決処分の承認、 繰越明許費の計算報告、人事案件等を慎重にご審議いただき、全議案をお認めいただき、 誠にありがとうございました。

審議を通じていただいた様々なご意見やご提案、一般質問での指導等につきましては、 今後の行政執行に当たり、十分心して努めてまいりたいと考えています。

夏の観光シーズンも始まり、尾瀬や武尊の山開きは終了し、20日には白根山、7月1日には至仏山の山開きが予定されています。

今シーズンも多くの観光客が訪れてくれることを期待するものであります。

農業も忙しい時期となりましたが、天候に恵まれ、農作物が順調に生育し、昨年以上の成果となるよう願うものであります。これからしばらくは、梅雨が続きますが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意くださいまして、それぞれ活動くださるようお願い申し上げまして、閉会に当たってのお礼のあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長(入澤登喜夫君) 以上で会議を閉じます。

平成21年第5回片品村議会定例会を閉会します。

午前10時50分 閉会